

事象発生 の 推定原因

油溜まりを確認したタービン建屋地下1階の周辺の設備に異状がないこと、また、油溜まりを確認した場所がタービン建屋地上階のタービン発電機軸受の下に位置していること等を確認しました。

こうした状況から、タービン発電機のターニング運転時に軸受部から飛散した潤滑油が、養生シートやその周囲に付着し、養生シートの隙間から滴下して床面に溜まったものと原因を推定しました。

